

【注意】 国の給付金・申請確認の最終のお知らせ

持続化給付金 **家賃支援給付金** の申請期限が近づいています。

対象事業者なのか、確認されましたか？

申請手続きは、お済みですか？

■ 持続化給付金

相談窓口 0120-279-292 ※受付時間 8:30~19:00 平日・日曜対応(土祝日を除く)
感染症拡大により、営業自粛等により特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業継続を支え、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金を支給します。

【申請期間】 令和2年5月1日(金)~令和3年 **1月15日(金)まで**

【給付金】 法人 上限200万円 個人事業者 上限100万円

■ 家賃支援給付金

相談窓口 0120-653-930 ※受付時間 8:30~19:00 平日・日曜対応(土祝日を除く)
5月の緊急事態宣言の延長等により、売上減少に直面する事業者の事業継承を下支えするため、地代・家賃(賃料)の負担を軽減する給付金を支給します。

【申請期間】 令和2年7月14日(火)~令和3年 **1月15日(金)まで**

【給付金】 法人 最大600万円 個人事業者 最大300万円

申請を希望する方は「家賃支援給付金申請キャラバン隊(鹿嶋会場)」をご活用ください。
必ず事前予約を行ってください。

電話予約 0120-150-413 ※受付時間 9:00~18:00 土日・祝日を含む

申請時に書類の不備が多く、再訪して頂くことが多い状況です。できるだけ訪問時に申請を完結できるよう、申請される方は、**事前の申請書類の準備**をお願いします。

会場 鹿嶋市商工会館 2F 〒314-0031 茨城県鹿嶋市宮中 2-1-34

期間 令和2年12月14日(月)~令和2年12月20日(日)

開催時間 9時00分~17時00分(最終受付15時30分)

※最終日:15時30分(最終受付14時00分)まで

※ 商工会会員の方からの相談を受けております。
鹿嶋市商工会 電話82-1919